



認定番号：D15A05-05

認定日：令和5年4月1日

同等認定書

株式会社タナカ

代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の軸組工法用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして承認する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣

記

- 1 同等認定金物の名称 「ステンレス新腰高羽子板」 (板厚3.0mm)
接合具：

ステンレス六角ボルトM12	1本 2個 2枚
ステンレス六角ナットM12	
ステンレス角座金W4.0×40	
- 2 対象金物の名称 羽子板ボルトSB・E
- 3 同等認定金物の材料等
(1)材質：板 部 JIS G 4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)規定するSUS304
ボルト部 JIS G 4318(冷間仕上ステンレス鋼棒)に規定するSUS304
(2)形状・寸法：同等認定評価書に示すとおり
- 4 防せい防食性能
(1)使用環境区分：使用環境2
(2)防せい防食仕様
板 部 JIS G 4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)規定するSUS304
ボルト部 JIS G 4318(冷間仕上ステンレス鋼棒)に規定するSUS304
- 5 有効期限 令和8年3月31日
- 6 製造工場
(1)工場名 株式会社タナカ住宅資材部門 つくば工場
(2)所在地 茨城県土浦市大畑702-1

別 添：同等認定評価書